

THE RED PROLETARIAN

赤いプロレタリア

●編集:共産主義者協議会 ●発行所:レッドプロレタリア社 東京都豊島区目白2-18-15 目白コンコルド101
●発行2017年7月1日49号 ●郵便振替00130-7-638910 ●一部200円/年間購読:2000円(送料込み)隔月発刊

【巻頭言】

監視社会・警察国家化を許さず 改憲を阻止しよう!

6月15日早朝、共謀罪法案は参議院にて強行採決された。国会周辺では数千人が怒りの声を上げた。「止めよう辺野古埋め立て 共謀罪法案は廃案に6・10国会大包围」には1万8000人が参加した。共謀罪の成立は、かつてないほど深い安倍政権への批判の広がりに対する、権力による事前の監視と弾圧の企みが一気に拡大するということである。その背景には今日のグローバリズム・新自由主義が生みだしている社会の分断、亀裂へのブルジョワ階級の危機感がある。彼らは「自国」資本・自国第一主義、排外主義で押し切ろうとしている。日帝自ら排外主義を強め、戦前回帰的に天皇制を強化し、より反動的に監視と弾圧を行おうということだ。実行する前から「組織」が「共謀」したと「認定」したら逮捕に及ぶとは、これまでの刑法体系を根本的に破壊し、思想・信条の自由を否定するものである。

沖縄では、「オール沖縄」の下で翁長知事を誕生させ、各種の選挙で勝利した。米軍基地の押しつけが軍事的植民地主義であり、沖縄差別であるとの批判が高まり、自己決定権への志向が高まっており、そのことが日本帝国主義の根幹をゆるがしている。沖縄住民の辺野古新基地建設反対・座り込みの強い闘いの中で、護岸工事が強行されている。山城さんに対する長期拘留と座り込み参加者

への連続逮捕は「共謀罪の先取り」である。

沖縄をはじめとする安倍を倒せという決してあきらめない民衆運動のねばり強い闘いの存在に、危機感を募らせて、日本の支配階級は、「日本をとりもどす」といって明治憲法、治安維持法、教育勅語といった方向を目指し、戦争国家化へと日本帝国主義を導こうとしている。その第三弾目が共謀罪の創設だ。

欧米に於ける

反新自由主義勢力の台頭

欧米では反グローバリズム、反新自由主義の潮流が台頭している。

アメリカでは「社会主義者」であり、最低賃金15ドル、大学無料化、イラク・湾岸戦争反対、リーマンショックでの不良金融資産買取り政府支出に反対したサンダースが大統領選挙予備選でクリントンと接戦となった。またトランプの当選に対しては移民、女性、マイノリティーが中心となり反対運動が大規模に繰り広げられ、未だにそれは持続している。

フランスではオランド社会党政権下2016年エルコムリ法(大幅な労働規制緩和)に反対する闘争(百万人)が展開された。それが先の大統領選では元社会党で「左翼戦線」のメランション(最低賃金引上げ、銀行公有、NATO離脱等を掲げ、パリコミューンや唯物史観支持者)を

19.6%にまで押し上げた。ドイツでは、左翼党(社民党左派、旧東独共産党一部、一部1968年世代)が、マルクス、ローザ・ルクセンブルグ継承を掲げて登場した。2003年来の「アジェンダ2010」「ハルツ法」等の労働法改悪に「月曜行動」「10万人デモ」が対抗し、左翼党は第三党となった。

年内改憲案提出を阻止しよう

共謀罪を強行成立させた安倍は、次は東京五輪が開かれる2020年に新しい憲法を施行したいと野望を露わにした。そして「来るべき臨時国会が終わる前に、衆参の憲法審査会に自民党の改憲案を提出したい」と述べ、来年の通常国会で衆参両院で3分の2超の賛同を得て憲法改悪の発議を目指す意向を表明した。

その中身は自衛隊を憲法にしっかりと位置づけるとして、9条に自衛隊の存在を明記する必要性を強調した。安倍の突然の改憲発言は、森友学園問題や加計学園問題や相次ぐ若手議員の不祥事などで、内閣支持率が急落することに対して、憲法改悪という大きな問題を持ち出すことによってこれを覆い隠し延命しようとするものである。

グローバル帝国主義に抗し台頭する反新自由主義の世界的運動と連帯し、監視社会・警察国家化を許さず、改憲を阻止し、安倍政権を打倒していこう。

K9 護岸工事着手から2 カ月 - 環境破壊進む大浦湾 弾圧強化を許すな！ 政府は違法工事を中止せよ！

沖縄文化講座

4月25日の辺野古埋立ての護岸工事「着手」から二カ月が経過した。埋立て本体の一部となるK9護岸がシュワブの海岸から80mほど大浦湾に延びた。すでに指摘されているように、この護岸工事は3つの点で違法工事である。①沖縄県知事による岩礁破碎許可を受けていないこと（沖縄県漁業調整規則違反）。②埋立承認願書の施工順序が変更されているにも関わらず、設計概要変更申請が出されていないこと（公有水面埋立法違反）。③実施設計・環境保全対策の事前協議が行われていないこと。特にサンゴ類の移植・移築をしないまま護岸工事に着手していること（仲井眞前知事の埋立承認の際の留意事項違反）。海に投下される石材の洗浄が十分でないため、粉塵が巻き上がり、海水が白濁する様子が目撃されている。防衛局は「石材は洗浄している」「環境基準内」「問題ない」と居直っている。また形ばかりの汚濁防止膜が役に立たずに、大雨の時に赤土が大浦湾全体に広がっている様子も報告されている（6/14「チョイさんの沖縄日誌」）。

6月7日、翁長知事は違法工事を続ける防衛局に対し差止め訴訟と工事中止の仮処分を7月中に那覇地裁に提起することを表明した。6月20日

から始まる県議会に提案して議決した上で、閉会後の7月15日以降に那覇地裁に申し立てる。

生物多様性に富む大浦湾の豊かな海が破壊されつつある。防衛局は違法工事を直ちに中止すべきだ。一方で、粘り強いゲート前座込みや海上行動により、防衛局のスケジュール通りに工事が進んでいるわけではない。工事前仮設道路も造らないまま護岸工事に着手しているため、石材の搬入も追いつかない。ましてや名護市長権限、知事権限の及ぶ護岸工事後の土砂投入作業の見通しなど、防衛局は想像することすらできないだろう。工事の遅れに対する焦りからだろうか。5月連休明けから陸上・海上ともに警備が強化され、キャンプ・シュワブの工事用ゲートから入る車両が一日100台を超える日もある。座込みを排除する機動隊の暴力、弾圧も激しさを増している。5月以降だけで5人が公務執行妨害、道交法違反で不当逮捕されているが、全員が翌日に解放されている。明らかな見せしめ逮捕だ。工事用ゲートの座込みから道路を挟んで反対側でマイクを握るリーダーが拘束される事態も起きている。6月2日には機動隊に暴力的に排除された60代の女性が後頭部をコンクリートに打ちつけて出

山城議長 国連で声明

反基地抗議の市民政府が弾圧

山城議長は、反基地市民政府の弾圧を強く非難し、市民政府の活動を支持すると述べた。

人権侵害 理事会で訴え

反基地市民政府の弾圧を強く非難し、市民政府の活動を支持すると述べた。

山城議長は、反基地市民政府の弾圧を強く非難し、市民政府の活動を支持すると述べた。

山城議長は、反基地市民政府の弾圧を強く非難し、市民政府の活動を支持すると述べた。

血し病院に運ばれた。官邸からの指揮の下、防衛局も警察も海保も、歯止めなく暴走している。沖縄の抗議の声を踏み潰す。そのためには手段を選ばない。強行成立された共謀罪も、沖縄の反基地運動に狙いは定められている。

「SACO 合意」20年目の 軍事植民地状況

沖縄は本年5月15日、「復帰」＝再併合から45年目を迎えた。沖縄タイムス（5/14）によると、人口当たりの米軍負担率（米兵数を人口で割った数字）を見ると沖縄が本土の約209倍となり、また「復帰」直後から進駐した自衛隊の施設面積が45年間で4倍に広がっている。米軍被害が続き、新たな基地建設が強行されている。自衛隊は冷戦時の「北方重視」から朝鮮半島や中国を意識し



▲大浦湾を臨む瀬嵩の浜に2000人を超える人々が集まった。(5/14)

た「南西シフト」に転換して以降、琉球列島の自衛隊基地の機能強化が際立っている。陸自那覇基地は2010年3月に混成団(1800人)から旅団(2100人)に格上げされた。空自那覇基地は昨年F15戦闘機20機体制から40機に増強された。昨年3月与那国島に陸自基地が建設され、沿岸監視部隊160人が常駐する。宮古島、石垣島でも陸自の基地建設と警備部隊、ミサイル部隊の配備計画が進められている。日米共同訓練も頻度を増し、琉球列島が日米同盟のための軍事要塞と化しつつある。記事の見出しは「命と尊厳奪われ」「基地なき島遠く」。

「SACO合意」20年目の現実も、「復帰」=再併合から45年目の沖縄の軍事植民地状況を象徴している。そもそも1996年12月の「SACO合意」は、1995年9月の米兵による少女強姦事件に対する沖縄の怒りを鎮めるための「基地負担軽減策」として日米両政府が合意した、ハズだった。しかし、実は「負担軽減」どころか「基地機能強化」でしかない実態が、次々と暴露されている。その最たるものが普天間基地の「辺野古移設」。そして最近になって二つの「SACO合意=負担軽減」のまやかしが明らかになり、抗議の声が高まっている。

一つは米軍によるパラシュート降下訓練。「SACO合意」で伊江島補助飛行場で実施する(例外的に嘉手納基地で実施)とされた。しかし訓練移転以降も、伊江島以外での訓練が常態化している。嘉手納基地で4月24日に6年ぶりに実施され、県や周辺自治体の抗議を無視するかたちで5月10日に今度は「復帰」後初めてと言われる夜間降下訓練が自治体への事前連絡もなく強行された。住宅密集地での危険な夜間降下訓練に抗議の声が相次いだ。しかも米軍のHPで

「嘉手納基地は降下訓練に適している」と記されていた!事前に知らされなかった防衛省も怒ってみせたが、米軍に謝罪を求めるでもなく「遺憾」の表明にとどまっている。要するに、伊江島も使うが、米軍の都合次第で嘉手納も使わせてもらうということ。「訓練移転」が、実は「訓練拡充」でしかない例は降下訓練に限らない。米軍は地元市町村や県、政府の中止要請を無視して6月14日にも夜間降下訓練を強行しようとしたが、当日の天候上の理由で取りやめた。

二つ目は嘉手納基地の旧海軍駐機場継続使用問題。「SACO合意」の「騒音軽減イニシアティブ」に基づき、住宅地に近い旧海軍駐機場から基地中央部に移転し新たに駐機場が整備された(本年1月完了)。日本政府はこの新駐機場整備に約157億円の予算を投じた。ところが移転完了後の

一ヶ月後には旧駐機場の使用が再開され、KC135空中給油機やC146A特殊任務機、5月には韓国烏山基地のU2偵察機など外来機が使い続けている。沖縄県も地元も旧駐機場は新駐機場完成後には使用しないものと考えていた。ところが日本政府は「騒音さえ出さなければ旧駐機場使用も認める」という認識だ。

米軍は「2009年の日米合同委員会で旧駐機場使用を合意した」として継続使用の意思を鮮明にした。政府はこの「合意」自体は否定しているが、旧駐機場使用をやめさせる気はない。日米合同委員会自体が非公開のため真偽を確かめようもない。ここでも米軍の「運用」が最優先されている。一体どこの国の「防衛省」なのか。6月7日、嘉手納町議会は旧駐機場の使用禁止、SACO合意順守を求める抗議決議を採択した。

沖縄では米軍のやりたい放題がまかり通っている。やはり未だに米軍にとって沖縄は、多大な犠牲を払って奪い取った「戦利品」であり、軍事植民地でしかない。こんなことが許されてよいはずがない。

ブツとばせ! 共謀罪

反戦・反改憲のうねりを創りだそう!

7・10集会

□日時:7月10日 18時15分開場~21時

□場所:文京区民センター2A会議室

■問題提起:共謀罪新設攻撃をはね返し、

どのような運動を構想するか?

小倉利丸さん(富山大学元教員)

□交通:都営地下鉄春日駅1分、メトロ後楽園駅5分

□資料代:500円

安倍政権は共謀罪を新設して、沖縄をはじめとする反戦運動を弾圧し、反改憲の声を封じ込め、2020年東京オリンピック前にも改憲を実現しようとしています。

こうした動きに対して、治安法・弾圧をはね返し、反戦・反改憲の闘いをいかに創りだしていくのか。今春の共同した闘いを踏まえ、小倉利丸さんの問題提起を受けて大いに討論したいと思っています。ぜひご参加ください。



3月4日 春季決戦を開いた
戦争・治安・改憲NO!集会

主催 戦争・治安・改憲NO!総行動実行委員会

【実行委呼びかけ団体】破防法・組対法に反対する共同行動、共謀罪反対!国際共同署名運動、救援連絡センター、集団的自衛権法制化阻止・安倍倒せ!反戦実行委員会、戦争に協力しない!させない!練馬アクション、心神喪失者等医療観察法(予防拘禁法)を許すな!ネットワーク、立川自衛隊監視テント村、都教委包囲首都圏ネットワーク(об)《連絡先》東京都港区新橋2-8-16石田ビル5F 救援連絡センター気付 破防法・組対法に反対する共同行動 03-3591-1301/東京都港区西新橋1-21-8 9条改憲阻止の会気付 03-6206-1101 090-6481-6713(松平)

フクシマから

原発いらない福島の人たち 黒田節子

■「共謀罪」採決

成り行きで6月のある日、2本の映画を観ることになった。一つは、治安維持法下で最大の言論弾圧事件のドキュメンタリー映画「横浜事件を生きる」。もう一つは、アンジェイ・ワイダの「残像」。これはワイダの最新作で遺作となるが、なんと重苦しい作品だったことか。ワイダ監督は結局、人間社会に絶望して亡くなったのかと思うと、切なく、やりきれない。そして、2本の映画の余韻がまだ残る翌々日の早朝、共謀罪は強行採決されてしまった…。

いても立ってもいられなくて、福島の人たち7人がそれぞれに国会へ向かった。私は法務委員会の傍聴に入る。

委員会では3人の専門家の参考人のうち、2人は共謀罪反対、1人が賛成という意外な配置だった。しかも、賛成の1人も論議の半ばからは反対意見に一定の理解を示すなど、妙な感じがした。どっちにしても採決では数の力で押し切られるし、与党の余裕と計算済みのことだったのだろう。案に違わず、15日になってみれば、委員会をすっ飛ばして「中間報告」のみで本会議に場は移ってしまった。どんなにすばらしい参考人を招致してもまったく無駄だった。

しかし、参考人のひとり村井教授の話がとても分かりやすかったので、印象的なところのメモから一部を拾ってみたい。

…実行行為がなければ処罰しないのが刑法。この共謀罪は準備段階をも問題にする。277もの項目を作っているのは想像を絶することで、

これは刑法の基本的概念を根底から変えるものだ。学者の良心に反するから、私は共謀罪に反対する。／私たちが望む社会とはどんなものだろうか？テロ防止のためとって、管理や監視を強める社会ではない。(犯罪の)計画を知るためには日常的な監視が必要となり、一般人がその対象になるだろう。／ここまで強引に採決を図る政府の狙いは、本当はどこにあるだろうか？と考える。映画「スノーデン」に見られるように、それはアメリカの『インテリジェンス』(重要な事項に属する情報のこと。諜報活動)が得られなくなるからではないか。etc…

共謀罪成立以前から、超有名人でさえ不当逮捕、長期勾留されることに正直驚いている。佐藤栄佐久さん(前福島県知事)や沖縄の山城博治さんだ。つまりはやりたい放題ということか。こんなことをしたらまずいのでは？という『忖度』と、自主規制の傾向が強まるかもしれないが、私たちは憲法がうたう「不断の努力」、言い換えれば「自由を行使し続けること」でしか、自由は守り抜けないことを一人一人が学んでいくことで、萎縮への圧力に抗っていききたいものだ。

■第27回福島県民健康調査(6/5)

191人になった甲状腺がん及びその強い疑い。「福一事故に起因するとは考えられない」と相変わらずの検討委員会。一方、福島県立医大は二次検査で「経過観察」となった2,500人を超える未公表データに、発表以外にも甲状腺がんを診断された子どもが存在することを認めた(3/30)。どこまでごまかそうというつもりか。

日本甲状腺学会の「甲状腺腫瘍の診療ガイドラインQ&A」には「甲状腺がんのリスクファクターにはどのようなものが存在するか？」との問いに対して、「放射線被ばくは明らかなリスクファクターである」とあり、「これ以外に科学的に立証されたリスクファクターは今のところ存在しない」と明記されている。専門家といわれている人たちは福島の実態を本当はどう思っているか、いつも強く問い糾したい思いにかられる。

■フクシマで生きること、とは？

震災直後、デモ行進をやっていたかどうか、仲間内で白熱の議論をしたことがある。デモをすれば被ばくするし、「このぐらいは大丈夫だ」と人々に知らせることに也成了りかねないからだ。だけど、黙って家の中でジッとしていたくはない。この両論の正解は今でも分からない(いったい、この正解はあるのだろうか)。

このときと同じ迷いと苦悩の中に今もいると感じるのだ。福島に居続けること自体が日頃の主張と矛盾している。気がついていない者は避難してそのことを訴える方が、はるかに運動としてもいいのではないか？「言行不一致」ではないか？避難できない一人一人の事情と同数の言い訳がある。何をしても放射能がつかまとう福島に暮らして、本当の生活、本当の喜び・幸せというものがいったいあるのだろうか。

しかし、あまりに明々白々なこともある。「復興」を声高に叫んで公共事業を推進し、東京五輪を控えて避難指示解除を急ぐことが本当に地域再生につながるのか。それでもなお原発再稼働をするのか。原子力発電=核を人類は持つてはいけないこと。フクシマのような大惨事を繰り返さないためには、原発即時停止しかないこと。フクシマは風評被害ではなく、実害だということ。

相変わらず愚鈍に、嫌なものは嫌といい続けていこう。愚かな政治を批判して何が悪い！

共謀罪強行成立弾劾！ 更なる反治安法一反改憲の闘いを

破防法・組対法に反対する共同行動

「共謀罪」法が6月15日に成立した。安倍政権は当初、会期内での法務委強行採決を画策していた（6月13日）が、14日になって突然、法務委採決を省略して参院本会議で中間報告をやった後に採決に持ち込むという、前代未聞の卑劣な手口で採決を強行した。怒りをもって弾劾する。しかし共謀罪に抗する闘いは終わっていない。法の施行日（7月11日）には全国で「共謀罪を認めない！」意思表示をする闘いが準備されている。反治安法一反改憲の闘いを前進させていこう。

「共謀罪」の審議はやればやるほど、矛盾が露呈した。参院においても、衆院での答弁が次々に変わっていった。なかでも問題答弁は、政府が言うところの「組織的犯罪集団」の規定である。4月19日の衆院法務委で安倍は「(対象の) 団体については、テロ組織、暴力団、薬物密売組織、振り込め詐欺といった重大な犯罪を目的とする組織的犯罪集団に限定されている」と明言した。ところが、5月29日の参院本会議では、法相・金田が「環境保護や人権保護を標榜していたとしても、いわば隠れみのであって、実態において目的が犯罪を実行することにある団体と認められる場合は、処罰され得る」と言っているのだ。要するに、反原発や反基地、さらには反ヘイトなどの大衆運動も、当局の判断次第で、弾圧可能だと断言したに等しい。

さらに、4月19日の衆院法務委で金田は「対象となる団体を明文で組

織的犯罪集団に限定することによって、一般の会社や市民団体、労働組合などの正当な活動を行っている団体が適用対象になることはあり得ない」と明言していたが、6月1日の参院法務委では「(対象は) 一定の身分を有するものに限定されていない。構成員ではないが、組織的犯罪集団と関わりがある周辺者がテロ等準備罪で処罰されることがあり得る」と答弁を一転させた。そして金田答弁サポート役を務めていた法務官僚・林も「構成員以外を一般人というのなら、一般人が計画に参画することもあり得る」と認めた。

林の欺瞞答弁はまだある。「共謀罪」の核心ともいえる「計画」について林は、4月19日の衆院法務委で「計画行為について、できる限り日時、場所および方法などにより特定する必要がある。指揮命令や任務の分担などを含めて具体的に合意する必要がある」と明言したのが、6月2日の参院法務委では「犯行の日時とといったもの、あるいは各人の役割の詳細まで定まっている必要はない」と一転。そもそも、衆院と参院で答弁が次々と変わり、しかも、追及されるや、すり替え、ごまかし、棒読み答弁で時間を費やし、衆院の30時間（これでも不足。今年の刑事訴訟法改悪では70時間）にも及ばない17時間程度で切り上げ、その上、加計問題で追い詰められるや、早く国会を閉じようと、法務委の審議すらかなぐり捨てて、審議打ち切り—中間報告—採決という暴挙に打ってでたのだ。

一方、共謀罪反対闘争は、参院に移ってからは、共同行動が審議日には必ず朝からの国会前情宣・座り込み・集会を継続、午後からの反戦実の座り込み、夕方からの総行動の集会へとつないだ。同時並行して、総がかり行動も昼休み集会、夕方からの国会前集会、また日比谷野音集会・デモでは、毎回3500~5000人が参加した。共謀罪創設に反対する百人委員会は、会期中に5回の院内集会を勝ち取り、百人委員会が全国に呼びかけた「共謀の日」では、4月23日（第1弾）に続いて、5月28日の第2弾では、東京では新宿駅の南口・西口・東口と同時多発行動を成功させ、全国各地の闘いも取り組まれた。また6月10日には、沖縄・共謀罪の2大テーマでの国会包囲行動に1万8000人が結集した。

参院の最終局面では連日闘争に加え、3名がハンスト闘争に決起した。ハンストは夜間も防衛体制を敷いて、6月12日夕方から、強行採決の15日朝まで継続し、14日夜からは徹夜闘争をハンストが牽引した。安倍政権は当初から、「2020年オリンピック開催に不可欠」「テロ対策」を前面に掲げることで、批判をかわそうと企んだ。法案阻止闘争は、2015年の安保法制阻止闘争の巨大なうねりまでは届かなかつた。反治安法運動のこの現状は冷厳に見ておかねばならない。

ジャーナリストの青木理は、「共謀罪」成立直後に「おそらくこれで終わらない。今法案を主導した警察を中心とする治安官僚は、もっと武器を寄越せと早晚言い出す」と警鐘を鳴らした。改憲に向けての政治軌道に、さらなる治安法の強化・再編は、近々にでてくるに違いない。この間の闘いの総括・教訓を共有しながら、個別課題を超えて安倍政権を倒す大衆運動を共に創り出そう。

ロシア革命についての走り書き的覚書

西葛西善蔵

(一) ロシア革命は、第一次世界大戦という史上初の総力戦が生み出した偶然の諸条件により規定された「棚ぼた」である。偶然の諸条件とは、①ロシア社会は総力戦を遂行できるほどの産業発展を経ておらず真っ先に戦争から脱落したが、②1905-07年の第一次革命の記憶と経験を維持した民衆の活力があり、③政治権力を掌握する気概と力量にあふれた政治指導者たちが揃っていたということである。ドイツ革命は①の条件を満たしていたために総力戦体制を構築できたがゆえにかえって革命の条件を満たさず、②と③も満たさなかった。今日において世界規模での戦争を予想することは出来ないし、期待すべきでもない以上、別の条件の下で革命を構想しなければならない。

(二) ソヴェト（全ロシア・労農兵評議会）は、憲法制定権力（構成する権力）である。そもそも憲法制定権力論とは、フランス革命の際に革命派のアベ・シエスが提起したものであり、ようするにブルジョア革命の基礎づけだ。20世紀に入ってこれに着目したのがファシスト政治哲学者のカール・シュミットだ（『憲法論』など）。それが20世紀末になり今度は極左哲学者のアントニオ・ネグリによって再び取りあげられ、プロレタリア革命を基礎づける議論として復権した（邦訳『構成的権力』など）。ネグリ流の憲法制定権力論によれば、1918年1月の憲法制定議会のソヴェトによる解散は、断固支持できる快挙となる。二重権力をソヴェトの側から解消したことになるからだ。た

だし、私に言わせれば、この二重権力の解消は、憲法制定議会のそとに、全ロシア・ソヴェトというもうひとつの権力が成立していたからこそ正当化できるのであって、いつでもどこでも憲法制定議会＝国民議会を解体して良いということにはならないだろう。

(三) ここで憲法制定権力に「公開性の原則」はあるのか、という問いを立ててみたい。カウツキーは、『プロレタリアートの独裁』（1918年）で、「大衆を秘密裏に組織することは出来ない。とりわけ秘密組織は民主的たりえない」と述べてレーニンらボリシェヴィキの路線（「すべての権力をソヴェトへ」）を批判する。レーニンは、反駁の書『背教者』でこの論点を無視しているが、ロシア革命を検証するにあたり大事な論点である。もうひとつ言えば、カウツキーには「複数前衛党論」の視点が読み取れる。革命の進行過程で、さらには革命後の社会で、いかに多元性を確保するのか。レーニンは「ソヴェト権力、すなわちプロレタリアートの独裁」は、「どんなに民主主義的なブルジョア共和国よりも百万倍も民主主義的である」と力説するが、「百万倍」というレトリックでごまかしてはならない論点である。この論点は、次のローザ・ルクセンブルクのロシア革命批判ともつながる。

(四) ローザ・ルクセンブルクも草稿『ロシア革命論』で、憲法制定議会の解散は誤りであるという。「レーニンは、ブルジョア国家は労働者階級の抑圧のための道具であり、社会

主義国家は、ブルジョアジーの抑圧のためのものだ、と言っている。社会主義国家は、いわば資本主義国家の裏返しに過ぎない、ということだ。この単純化した見方はもともと本質的なことを見落としている」と指摘し、「政府の支持者のためだけの自由、ある党のメンバーのためだけの自由は——その数がどんなに多くても——けっして自由ではない。自由とはつねに異なった考え方をする者の自由のことである。[……]もし「自由」が特権となれば、この力が失われる」と強調する。革命は多元的なものであるべきだとする観点がローザにもある。一党独裁ではだめだということだ。

(五) ロシア革命は、第一次世界大戦への反対運動として始まり（反戦）、平等を希求する革命として盛り上がり（労働者と農民を社会の主人公とする平等な社会、そして男女平等）、さらには被抑圧民族の解放（民族自決の原則）を促進した。反戦・平等・解放。20世紀の運動と政治は、こうした原理により駆動されてきた。その流れは21世紀になっても変わることはないだろう。スターリン独裁時代のソ連の大量虐殺は、実は革命直後の内戦時代から始まっていたという批判がある（たとえば『共産主義黒書』参照）。左で挙げた多元主義の問題とも重なる。しかし、内政干渉と反革命の暴力に対する対抗から暴力のエスカレーションが始まったことも指摘しなければならない。革命と反革命の対峙が、暴力の応酬による流血の泥沼にはまり込まない道はあるのか、ないのか。この点については、私にも答えはない。今のところはアントニオ・グラムシの陣地戦論にそのヒントを探りたいと考えている。この間の右翼の世界的なヘゲモニーの確立は、明らかに陣地戦における右翼の優位を示していると思われるからだ。

韓国サンケン労組 不当解雇撤回を勝ち取る

尾沢孝司

「追い出し部屋」攻撃を跳ね除け 勝利へ

会社は、中労委の「解雇不当」の判定を逆手にとって、5月11日、突然一方的に明日から入社しろと「復職命令」をメールで送り付けてきた。解雇撤回の手続きもせずいきなり入社しろというのは乱暴で一方的なものだ。

翌日出社するとそこに待っていたのは、元工場であったところに機械はもちろん机も何もなく、ただガランとした空間にイスだけ16個がポツンと置いてあるだけだった。工場の他の場所には行けず、トイレにしか行けない所だ。まるで監禁状態だった。ここに一日8時間すわっているという指示であった。まるで拷問のような状態であった。それ以外何の説明もなかった。やることは何もない。これがなぜ復職なのか、労働者にあきらめさせて自ら辞めさせようとする、追い出し部屋であった。

また会社は、生産部門は廃止になったので、営業、研究開発、設計などの部門に配置することを明らかにした。全く経験のない部門で働かせて成績が悪いか過大なノルマを押し付けて仕事ができないとかの理由で第2の解雇を狙っていることは明らかである。

「復職」と称してこのような監禁部屋、追い出し部屋に閉じ込めるような、会社の非人間的な反人権的な措置に対して、日本において労組代表団を先頭に本社への抗議を一段と強めていった。池袋の東京事務所に対して、緊急集中行動として2週間に亘り毎日昼休み集会を開き、社長自宅訪問行動も毎週行った。このような闘いの結果、紆余曲折を経て合意に至った。

この勝利は 何によってもたらされたのか

韓国の工場前で24時間体制の座り込みテントを拠点に、ソウルの日本大使館前や韓国での販売会社であるサンケンコリアの前など様々な所で、零下20度

解雇されてから246日目、日本で解雇撤回闘争を開始してから229日目の6月2日、会社側が中労委の不当解雇判定に従って整理解雇が「遺憾」であることを認め、組合側と解雇撤回の合意に達し、原職復帰を勝ち取った。

合意された主な内容は、①整理解雇の撤回、②生産部門の廃止を撤回し16人の整理解雇者全員を生産職に復職させる、③労働組合の存在を認めて活動を保障する、④これまでの労働協約を維持する、という画期的なものだ。

しかしこの勝利を勝ち取るには、試練の時と苦しいかつ怒りに満ちた闘いを経なければならなかった。

解雇予告があった昨年3月以来、韓国で解雇撤回のためにあらゆる闘いあらゆる努力をしてきた。解雇された9月30日以降、やはり本社のある日本に行き直接本社に訴えなければならぬと、組合の代表団を日本に派遣し闘ってきた。

金力による攻撃にも耐えた 16人の組合員

昨年12月28日、韓国の慶南地方労働委員会で「不当解雇」の裁定が出た。整理解雇の撤回、原職復帰、未払い賃金の支払いを命じるものだった。会社はこれに従わずに中労委に提訴。今年4月11日中労委はまず和解を勧告した。会社は、中労委の和解の趣旨に全く反して、組合員一人一人に対し、解雇慰労金を吊り上げ「基本給の60ヵ月分」という破格の解雇慰労金を提示して闘争から離れることを迫った。家庭の事情や様々な個人的事情で泣く泣く闘いを辞めざるを得ない組合員も出てきた。結局16人が組合に残り、原職復帰を求めて闘った。組合はこの時期が最も厳しく辛い時期であったという。こうした中で4月28日、中労委が出した裁定は地労委と同じく「解雇は不当」だった。

にもなる真冬でも、一人デモをし、地元の慶南道議会や昌原市議会、道知事や市長を動かし、社長と分会長が国会に呼ばれ、解雇反対の広範な世論が形成され、地労委と中労委で勝訴判定を勝ち取ったこと。地元選出の国会議員が韓国大使館と共に本社を訪問したこと。日本の外務省がサンケン電気の解雇問題の詳細な経過を調査したこと。キャンドル革命で文在寅政権が誕生したこと、等々様々な要因が考えられる。

何より一番大きかったのは、日本遠征団という形で、労組の代表団が来日し、慣れない日本での生活に耐えながら、「勝つまで帰らない」と強い決意と信念で、身体を張って毎日本社の門前や志木駅前に立ち、粘り強く訴え、サンケン電気に対する抗議行動を徹底してやりぬいたことだ。

またリーダーのキムウニョンさんが「日本の支援者のおかげでここまで来た。皆さんのことは一生忘れない」といっているように、その力強い闘いに牽引され、通訳やカンパ、差し入れや温かい激励の言葉や挨拶など多くの日本の労働者・市民が共感し支援の輪が日本の中で大きく広がっていった。

真冬の凍てつく本社前の座り込みの時、労組が毎日準備してくる生姜湯やゆず茶で暖を取った。代表団の心優しい気遣いに暖かさや連帯を実感した。

6月16日、全水道会館で、解雇撤回闘争勝利報告会が、韓国からはサンケン労組5人、上部機関の全国金属労組の3人が来日し、100人以上が参加して盛大に開かれた。

分会長のヤンソンモさんは、「今後は正常に工場を稼働させ、生産を再開するのが課題だ。これまでの8か月よりもっと厳しい闘いが待っているかもしれない。しかし私たちは皆さんの思いを胸に刻み、労働者として胸をはって活動していきたい」と新たな闘いの決意を明らかにした。



6月4日、韓国サンケンの工場の前で、これまでいつも身に着けていたゼッケンを脱いで放り上げて闘争の勝利を喜んでいる組合員たち

緊張が続く朝鮮半島情勢と 文在寅政権の限界

尾沢 孝司

対決局面から対話局面へ、 再び対決局面へ

4月末で米韓合同演習は終了したが、朝鮮半島の緊張が続いている。

トランプ政権は、朝鮮民主主義人民共和国(朝鮮)に対するオバマ政権の「戦略的忍耐」路線は失敗だったとして「最大の圧迫と介入」路線を基本方針として打ち出した。この方針に沿って4月26日、ティラーソン国務長官とマティス国防長官、そしてコーツ国家情報長官の連名で、経済制裁や外交努力を強化し、「核の放棄を迫る」新たな対朝鮮政策の声明が発表された。

5月1日、トランプはブルームバーグ通信とのインタビューで「私が金正恩と会うのが適切ならば、もちろんそうするだろう。彼に会えば光栄だ」と話し、「適切な状況になれば」との条件付きで、米朝首脳会談の意向を示した。

このような交渉局面を示すものとして、5月8日9日、ノルウェーのオスロで北朝鮮外務省・崔善姫北米局長と米国の元政府高官らが非公式に接触した。

一方アメリカは交渉姿勢の裏で、朝鮮に対する「最大の圧迫」を加えている。4月末から5月にかけて、空母カールビンソンと空母ドナルドレーガンが相次いで朝鮮半島海域に投入され、韓国と日本との共同訓練を行なった。2つの空母機動部隊が同時に展開することは極めて異例の事態である。

B1B戦略爆撃機が朝鮮半島上空で韓国空軍と共同訓練を行い威圧している。更に在韓米軍が最近、平壤の主要施設などを精密攻撃(いわゆる「斬首作戦」用)できる長距離空対地ミサイルを群山米空基地に配備した。

こうしたアメリカの「最大の圧迫」という戦争策動に対して、朝鮮は3月6日には、ミサイル4発を同時に発射させ、5月14日にはロフテッド軌道によって高度2000km以上にミサイルを打ち上げ、6月8日には、地对艦巡航ミサイルを複数発射しており、今年に入って、失敗も含めて10回のミサイルを発射して、アメリカの戦争挑発に対抗している。

G7サミットにおいて安倍が、新たな制裁決議の必要性を力説したことに対して、「今までは日本にあるアメリカ軍基地だけが照準だったが、我々に敵対するなら標的は変わるしかない」と、在日アメリカ軍基地以外も日本が軍事攻撃の標的になると警告した。

4月の米中首脳会談直後、トランプは中国の対朝鮮制裁措置について、中国はよくやっていると評価していたが、6月22日から始まる「外交・安全保障対話」を前にして、朝鮮に対する中国の圧力についてうまくいっていないと指摘し、朝鮮への圧力を強めるよう牽制した。

昨年1月観光ツアーで平壤を訪問した米国学生オットー・ワームビア氏が拘束された。6月13日意識不明の状態で解放され6日後の19日に死亡した。トランプは、「北朝鮮の残忍さを改めて非難する」との声明を発表した。これによって交渉局面は終了し、アメリカは当面再び厳しい圧迫を加え続ける対決の局面に入った。

もうすぐ64回目の朝鮮戦争の休戦の日がやってくる。この20世紀の悲劇を再び繰り返してはならない。朝鮮半島における核の廃絶の前提として、まずアメリカが朝鮮敵視の象徴である米韓合同演習を中止し、休戦協定を平和協定に転換しなければならない。

文在寅政権の成立と限界

ろうそく革命の中から生まれた文在寅政権である。独善と独裁の朴槿恵と比較して公開性、改革指向を持つ文在寅大統領は、できることからやるとして国会決議を経ない(国会では300議席中120議席の少数与党)改革性向を示し支持率は、いまの所80%以上の驚異的な支持率だ。しかしキャンドルの民心が求めたものは、積弊清算だ。分断と米軍支配、財閥支配と新自由主義などの本質的問題にどう対処するのか大きく問われている。

この中で、サード配備の問題が今米軍支配一韓米関係を揺るがす大きな問題として浮上している。サードはアメリカ

のミサイル防衛体制(MD)構築のためである故に、中国が激しく反発し、東アジアの緊張を高めている。米軍は大統領選挙直前の4月26日にサードミサイルを星州に強行配置した。しかもトランプは10億ドルの配備費用の負担を韓国に求めた。しかしこのように主権を侵害されても、アメリカの圧力に屈服し、サードの配備を拒否できない。環境影響評価が未実施であることを理由に実際の運用開始を遅らせることによって中国に配慮し、一方で米韓同盟を維持するという曖昧な態度を取っている。星州、金泉住民の生存権を守り、サード撤去という国民の命令をどう実現するのか6月29、30日に行なわれる米韓首脳会談で大きく問われることになる。

もう一つは新自由主義によって作り出された貧困と格差の問題だ。韓国では非正規職労働者が全労働者の約半数1000万人となっている。最低賃金(6470ウォン約650円)以下で働く労働者は400万人以上いる。

文在寅は大統領選挙公約として、81万人分仕事の創出、まず公共部門から非正規職の正規職化を掲げた。

文在寅は大統領になって最初に行った所は仁川空港だ。ここで働く人の90%1万人が非正規職労働者だ。文在寅は全員を正規職化する約束をした。ただし直接雇用でなく、子会社を作りそこに無期契約職として採用するということだ。依然として差別があるということだ。民主労総は最低賃金1万ウォンを要求している。民主労総は直ちに実現することを求めているが、文在寅政権は3年かけて実現するといっている。

民主労総は大企業、正規職、男性労働者(正規職70%、非正規職30%)が中心だ。社会とのギャップが大きい。そのギャップを埋めなければ社会的な支持を得られない。このため民主労総は6月30日、最低賃金1万ウォン、非正規職の撤廃などを掲げ、社会的ゼネストを行う。このゼネストは、非正規職と女性労働者が中心となって推進される。

この社会的ゼネストに対して、文在寅政権を追いつめるとの批判もある。しかし計画は昨年朴槿恵政権時代に立てられたものだ。むしろ文在寅政権の改革を後押しするものだ。

その意味で、6.30社会的ゼネストがどの位の規模で行なわれるかは、今後の改革と運動を占う大きなポイントになる。支持と連帯を送ろう。